

福島第二自治会ニュース

昭島警察署生活安全課防犯活動アドバイザーから福島第二自治会地区の子供を守る協力者（ピーポくんの家登録）が少ないので自治会の皆様に協力依頼をお願いして欲しいと依頼がありましたので連絡致します。ご協力頂ける方は昭島市教育委員会へ直接お申し込みください。

なお昭島市「ピーポくんの家」登録申請書、実施の手引き等必要でしたら会長（野口）43-1228までご連絡下さい。

自治会長 野口栄

子どもを守る協力者を募集



◎通学路安全連絡員

子どもの登下校時の安全を守るため、「通学路安全連絡員」として、自分の都合に合わせて通学路やその周辺のパトロールを行っていただきます。

◎ピーポくんの家の登録者

子どもの緊急避難場所「ピーポくんの家」として、自宅や事業所に右のプレートを掲示し、子どもが危険を感じたときに助けを求められるようご協力いただきます。

◎ご協力いただける方は

申請書(市役所学務係にあり/市ホームページからダウンロードも可)を市役所学務係へ提出してください。

なお、今まで登録していた方が、活動できなくなった場合は連絡してください。

☆詳しくは、学務係へ。



昭島市児童・生徒の緊急避難場所「ピーポくんの家」実施の手引き

1. 「ピーポくんの家」

「ピーポくんの家」とは、子どもたちが登下校時・放課後に見知らぬ不審者から「声がけ、つきまとい、痴漢・露出行為」等の被害を受けたり、身体の危険を感じたりしたときに助けを求め、避難できる場所のことです。

「ピーポくんの家」の登録をいただいたご家庭には、警察を通じて、ピーポくんの家ステッカーを配布しますので、見えやすい場所に掲示していただきます。

2. 子どもが助けを求めてきたとき

1 子どもが安全が確認されるまで、保護してください。

- まず子どもを落ち着かせてください。
- 次に何かあったのかを聞いてください。
- 必要と判断される場合は、110番通報をお願いします。同時に子どもにけががないかの確認をお願いします。



2 家庭・学校への通報をお願いします。

- 子どもの名前、住所、電話番号、学校名等を聞き、自宅や学校への電話連絡をお願いします。



3 事務局への報告をお願いします。

- 昭島市教育委員会学務係まで、保護した件についての報告をお願いします。

昭島市教育委員会指導課学務係
TEL042-544-5111 内線 2242

110番通報が必要な場合

被害の有無にかかわらず、痴漢、露出行為、傷害、同未遂等の事件性がある場合は、速やかに110番通報をお願いします。

110通報で必要な情報

- (1)事件の内容
- (2)事件の発生場所
- (3)犯人の特徴（人相・服装）
- (4)犯人の人数
- (5)犯人の逃走方向
- (6)被害の程度

☆本人のプライバシーの保護（学校・家庭・事務局以外に口外しない）をお願いします。

☆各学区域ごとに、「ピーポくんの家」の地図上の位置表示を公開することについて、あらかじめご了承ください。

☆「ピーポくんの家」登録者にその活動に起因した事故が発生した場合は、市民総合賠償保険が適用されます。

〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号

☆ その他、ご不明な点がございましたら、昭島市教育委員会指導課学務係（TEL042-544-5111 内線 2242）までお問い合わせください。

第1号様式 (第3条関係)

昭島市「ピーポくんの家」登録申請書

平成 年 月 日

昭島市教育委員会 殿

氏名 _____ ㊟

私は、昭島市児童・生徒の緊急避難場所の登録に関する要綱第3条の規定に基づき、「ピーポくんの家」として次のとおり登録を受けたいのでこの申請書を提出します。

なお、「ピーポくんの家」として活動中に発生した事故等については、原則として教育委員会がその責任を負います。ただし、私に起因する事故等についてはその限りではありません。

また、「ピーポくんの家」の地図上の位置表示については、公開することを承諾します。

住 所	昭島市
電 話 番 号	
世帯主等氏名	

登録番号	
------	--

*登録番号は記入しないでください。